

2026年3月卒業生の皆さんへ

ご卒業による組合員資格喪失に伴う生協からの出資金払い戻しについて
出資金払戻期間及び場所

2026年3月19日（木）23日（月）24日（火）

11:00～16:00

五福キャンパス 本店食堂2階 特設会場

杉谷・高岡キャンパス 各生協ショップカウンター

必ず、組合員証またはIC学生証（生協組合員証と一体のもの）、認印をお持ちください。

裏面の申請書を記入の上、お越し頂くと手続きがスムーズに行えます。

※組合員証またはIC学生証は手続き後回収となります。えこまいかは学生証が無い場合は精算できません。

※期間中に手続きができない方は生協までご連絡ください。返還は4月中旬以降に振込となります。

富山大学の大学院へ進学等、引き続き在学される皆さんへ

引き続き富山大学へ在学される方は出資金の返還はありません。卒業時に返還となります。

下記の手続きが必要となりますので生協までご連絡ください。

- 卒業予定年の延長手続き
- CO・OP学生総合共済、学生賠償責任保険（一人暮らし特約）などの継続手続き

注意！

富山大学大学院へ進学の方は、現在使用しているIC学生証をなくさないようにご注意ください。4月以降に、新しい大学院の学生証にデータを移行します。移行の際に、旧学生証が必要となります。移行方法は生協店舗に掲示いたします。

卒業生のみなさんに寄付をお願いしています

みなさんから頂いた寄付は以下のように使われます。2口 1,000円以上でお願いしています。

A:大学生協学業継続奨学制度(たすけあい奨学制度)(総額の50%)

全国大学生協連奨学財団では、扶養者を亡くされ、経済的に学業を続けることが困難になっている学生・院生に対して返済不要の緊急援助金を給付することで、学業継続を支援する大学生協学業継続奨学制度（愛称：たすけあい奨学制度）を行っています。私たち富山大学生協もこの制度を支援しています。毎年卒業生のみなさんからの寄付の一部をこの基金に充て、活用を図っていきます。富山大学生もこれまで18名の方が援助を受けています。

<https://www.univcoop.or.jp/syogakuzaidan/index.html>

B:留学生の支援(総額の50%)

年々、国際化が進む富山大学ですが、物価の違いから経済的に困難な留学生が多いのが現実です。当大学生協でも、生協加入の際の基本出資額の減額やアパート契約の際の保証人制度、チャリティによる生活物資支援とこの間、支援を続けています。みなさんにもぜひお力添えをお願いします。

A Bどちらかへ集中することもできます。受付時にお申し出ください。

連絡／お問い合わせ先

富山大学生協同組合 総務部：良峯（よしみね） 0120-31-4248